

林業・木材産業循環成長対策（拡充）

（令和5年度補正予算額（林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部） 12,585,500千円）

（令和5年度補正予算額（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策） 6,000,110千円の内数）

<対策のポイント>

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和4年] →42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策

再造林に係る低コスト化を進めるため、低密度植栽等の低コスト造林、エリートツリー等の原種増産技術の開発やコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

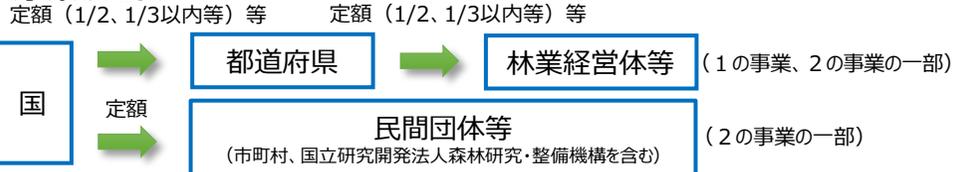
（関連事業）

（R5年度補正予算） 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

2,000,048千円

燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱利用に向けた取組等を支援します。

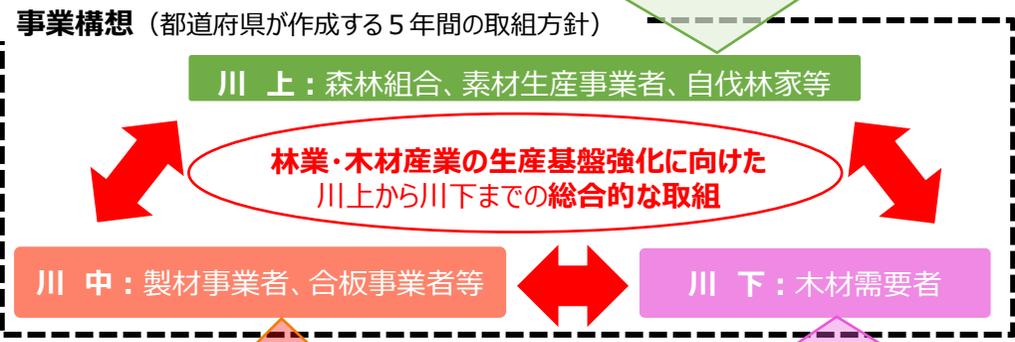
<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

林業・木材産業生産基盤強化対策
路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、林業の多様な担い手の育成、山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策（ナラ枯れ被害対策支援を強化）

再造林低コスト化促進対策
低コスト再造林対策、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策



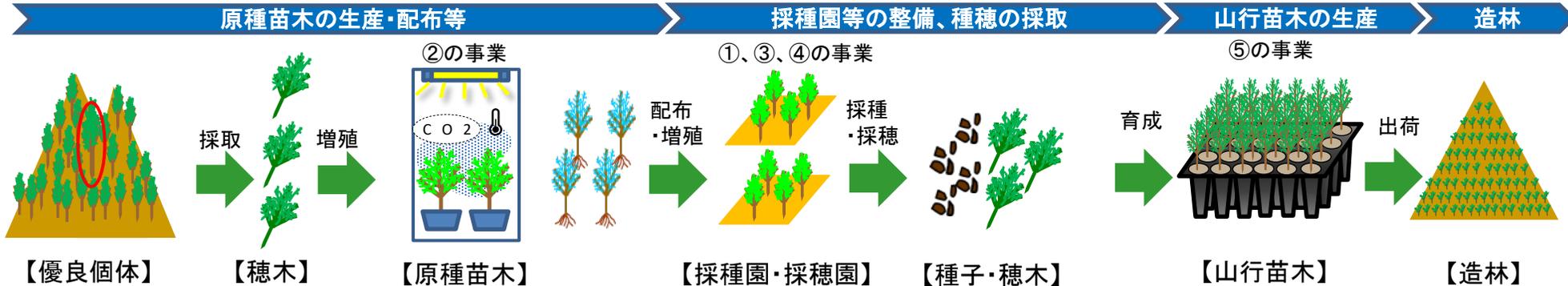
林業・木材産業生産基盤強化対策
木材加工流通施設等の整備
（地域材利用量の増加に係る費用対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、製品のストック機能の支援を強化）

林業・木材産業生産基盤強化対策
木質バイオマス利用促進施設の整備（枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化）、特用林産振興施設等の整備（廃菌床の再利用等の取組や新規参入者への支援を強化）、木造公共建築物等の整備

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2082）

再造林の低コスト化に資するエリートツリー等の優良種苗の普及を加速するため、種穂の採取源の充実を図るとともに苗木の生産技術の向上等を図ることで、優良苗木の供給拡大を進める。

苗木生産までの流れ



事業内容

①指定採取源の拡大



採取源に指定するための遺伝子調査

②エリートツリー等の原種増産技術の開発等



各育種場の気候条件等に応じた原種増産技術や閉鎖型採種園の管理技術の開発

③採種園等の有効活用(国有林)



旧採種園等の園内整備や母樹の更新及び人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備

④花粉の少ない苗木の円滑な生産支援



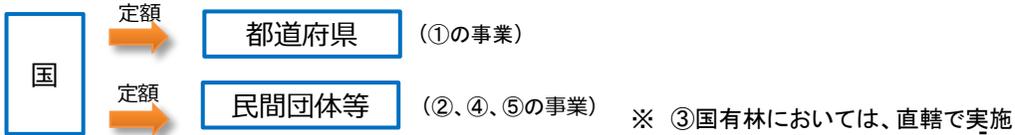
少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

⑤苗木生産技術の向上等



コンテナ苗の生産技術の向上に向けた研修の実施

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (④の事業)
(①、⑤の事業)
(②の事業)
(③の事業)

林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
整備課 (03-3502-8065)
研究指導課 (03-6744-2312)
業務課 (03-6744-2325)

コンテナ苗生産基盤施設等の整備

【令和6年度予算額 6,410,123 (7,132,339) 千円の内数】

再造林の確実な実施が重要であり、そのため、再造林の省力・低コスト化に必要な**コンテナ苗の生産基盤の強化**とともに、増加する造林面積に確実に対応すべく**普通苗の安定生産に向けた対策**を支援します。

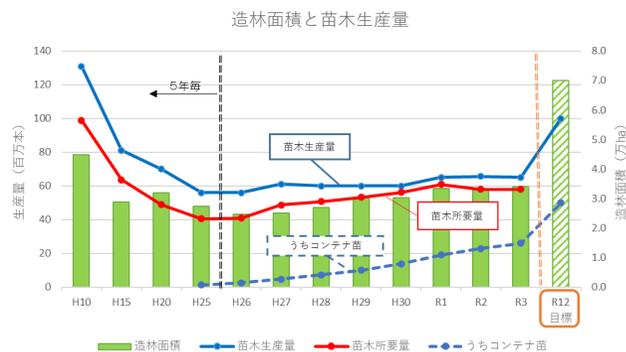
【コンテナ苗の特徴】

・植栽時期が広いことから、伐採と造林の一貫作業に用いやすく、造林コストの低減が期待。



＜コンテナ苗＞ ＜従来の普通苗＞

【林業種苗の現状】



○ 全国の苗木生産事業者数の推移 (単位: 者)

年度	H10	H15	H20	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
生産者数	3,037	2,191	1,256	904	882	854	817	811	811	804	844

- ・近年の造林面積の増加を受け、増加傾向に転じ、令和3年度は約6,500万本
- ・苗木生産事業者は844者と微増に転じたが、供給体制は脆弱
- ・コンテナ苗は平成21年度から徐々に増加し、令和3年度のシェアは4割程度
- ・全国森林計画では約7万ha/年の再造林の見込み。約1億本/年の苗木が必要

＜事業の内容＞

1. コンテナ苗を生産する事業者を対象に、ハウス等のコンテナ苗生産施設の整備、生産資材の調達等を支援
2. コンテナ苗用に種子配布又は幼苗生産を行う事業者を対象に、種子選別機等の幼苗生産の高度化施設装置の整備、生産資材の調達等を支援
3. 造林面積が増加や、苗木生産者数が減少傾向にあることを踏まえ、安定的な生産体制を確保するため、加えて近年の気候不順や干害対策として、普通苗灌水施設を支援

＜事業イメージ＞

コンテナ苗生産基盤の強化

- コンテナ苗生産基盤の裾野を拡大
- ・コンテナ苗を生産する苗木生産事業者等に対し、生産施設の整備、生産資材の調達等を支援
 - ・種子配布、幼苗生産を行う者に対し、種子選別機等の幼苗生産の高度化施設の整備等を支援



【コンテナ苗生産施設】

普通苗の干害対策

- 普通苗の安定的な生産・供給を確保
- ・増加する造林面積に対応するため、普通苗の生産量維持・増産も重要。
 - ・近年の気候不順の多発化や、大規模な干害に備え灌水施設等の整備を支援



【干ばつ被害】



【灌水施設】

＜事業主体＞

林業種苗生産事業者等

＜交付率＞

定額 (1/2以内)

＜事業の流れ＞

定額 (1/2以内)

定額 (1/2以内)

国

都道府県

民間事業者等

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-3502-8065)